

令和5年川南町教育委員会第12回定例会会議録

1 日 時 令和5年12月15日（金）午前9時30分～午前10時20分
2 会 場 川南町生涯学習センター
3 出 席 者 長曾我部敬一教育長、川添健一教育長職務代理者、
本多京子委員、椎木祐司委員、内倉由美子委員
4 欠席委員
5 関係職員 三好益夫課長、鈴木一成教育対策監、橋口実課長補佐、
6 議 事

○教育長

ただ今から令和5年川南町教育委員会第12回定例会を開会いたします。
これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

[「はい」と言う声あり]

それでは日程第1 「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより本多京子委員を指名します。

○本多委員

はい。

○教育長

日程第2 「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

異議なしと認めます。したがって、原案どおり承認することに決定しました。日程第3 「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページを御覧ください。12月の報告事項でございます。主なものを報告します。1日に議会が開会されました。2日は、子どもフェスティバルが行われ、私も参加してきました。4日に定例庁議。5日から6日にかけて一般質問が行われました。7日に町校長会。8日は、第14回市町村対抗駅伝大会結団式が行われ、新聞報道もされていました。12日は議会最終日で討論採決が行われました。同日の夕方、臨時庁議に参加しました。本日、教育委員会定例会となっています。17日に児湯郡町村駅伝大会がルピナスパークで行われます。19日は、中学校統合に関する協議会が行われますので、教育委員の皆様の参加をお願いします。20日は、児湯地方教育委員会連絡協議会第1回臨時教育長会に参加してきます。22日、2学期終業の日。26日にタウンミーティングが予定されています。次に1月の予定となります。3日は成人式。4日は仕事始め式と定例庁議があります。9日は小中学校の3学期始業の日です。10日は、町校長会と賀詞交歓会に参加します。15日の長寿会連合会新年会にも参加予定です。22日は教育委員会定例会と総合教育会議。30日にタウンミーティングが予定されています。私からは以上です。次に課長お願い

します。

○課長

1番目は、町議会12月定例会についてです。

12月1日（金）から12日（火）の会期で町議会が開催されました。補正予算につきましては、御覧のとおりです。全て可決されました。債務負担行為で小中学校入学支援給付金21,850千円を計上しました。これは、町政運営方針に基づき小学校入学時に5万円、中学校入学時に10万円の入学祝金を現金にて支給するものです。予算執行は、新年度ですが準備がありますので、債務負担を起こすものです。この件につきましては、7日の校長会にて校長先生に伝達しましたが、現金支給については懸念されていました。

次に一般質問についてです。内藤議員が前回に引き続き学校トイレに生理用品の設置を求めるものです。県内の調査結果によると26市町村中18の自治体でトイレ個室及び保健室に生理用品を配備しているようです。川南町においては、保健室にて配布・貸与を行っており、特に問題があるわけではないのですが、次年度、実証実験を実施する予定です。三原議員も前回に引き続き中学校の通学路が暗いという内容で質問がありました。この件につきましては、町長から3月をめどに防犯灯の設置を行うと答弁がありました。これを受けて7日の校長会にて要望箇所をあげるようお願いしました。田中議員からはA1ドリルについて質問がありましたので、導入の準備をしている旨、答弁しました。

2番目は、令和6年川南町成人式についてです。

日時が1月3日（水）午前10時からです。場所は、サンA川南文化ホールです。現在、125名から申し込みがあっております。

以上でございます。

○教育長

次に、教育対策監お願いします。

○教育対策監

まず、児童生徒の状況についてです。

現在、本町の児童生徒数は合計1189名で、11月時と変化ございません。児童生徒の生命に係る事故や問題等については、特に挙がってきておりません。フロンティアルームには、現在、6名の児童生徒が通室しております。

次に教職員の状況についてですが、交通事故及び交通違反の報告は挙がってきておりません。無事故無違反が継続するよう、12月の校長会において、これからも職員朝会等の折に、職員に対して交通安全とともに交通ルールを遵守、特に飲酒運転や酒気帯び運転根絶への意識付けを図っていただくようお願いしたところでございます。

これまでの行事ですが、そこに掲載している通りでございます。

今後の行事ですが、19日に校長先生方を対象にした教職員評価制度に係るフィードバック、20日が町内小中学校の2学期の終業の日、1月3日は町成人式、9日が3学期の始業の日、10日に町校長会が計画されております。また、22日には、町長主催の総合教育会議が開催され、教育委員の皆様にも御出席いただきます。

その他でございます。黒丸5点についてご説明申し上げます。

一つ目の●、「子どもたちを児童生徒性暴力等から守り抜くために」についてでございます。本日お配りしました別添の資料の1ページを御覧ください。今回の通知は、万が一にも教職員等による児童生徒への性暴力等が行われた場合に、その早期発見・対応に資するよう、通報及び相談を受け付ける窓口について、再度、年内を目途に周知せよというものでございます。先日7日に行われました校長会にて指示すると同時に、今回県教委が作成した「セクシャル・ハラスメント行為等防止パンフレット」を活用し、研修に努めるよう校長先生方にお願いしたところでございます。

次に、二つ目の●、「グーグルアカウントの県内教職員への一斉配付について」でございます。別添の資料の13ページを御覧ください。これは、県内の市町村立学校の教職員に統一したアカウントを配付することで、教職員間のコミュニケーションや情報共有を効率的に行うことができたり、国が進める汎用的クラウドツールを活用した情報交換や会議資料のペーパレス化等につなげることで、校務のデジタル化を進めたりすることを目的に配付されるものです。

次に、三つ目の●、「給料の支給定日を学校行事による週休日の振替とすることについて」でございます。別添の資料の21ページを御覧ください。これは、来年度の小学校の運動会の振替休業日と給与支給日が重なることに関する通知でございます。支給事務に事故等がないよう今後確認を行っていく予定でございます。

次に、四つ目の●、「教職員のコンプライアンスの徹底について」でございます。別添の資料の25ページを御覧ください。今回は特に、飲酒運転の根絶を、「教職員の御家族の協力」を得ながら進めるというものでございます。

次に、五つ目の●、「リーディングスキルフォーラム2023の視聴について」でございます。別添の資料の最後26ページを御覧ください。去る8月21日に、国立情報学研究所の新井紀子教授を招いて講演会を実施いたしましたが、その新井教授が主催し、すでに11月26日に実施されたフォーラムの様子をオンデマンド方式で視聴できるというものです。昨年度から、本町でも公費でリーディングスキルテストを導入しておりますが、県内外の優れた取組を参考に、全ての学びの土台となる読解力の向上に資するため、先生方の研修材料としていただくものでございます。

以下、白丸5点につきましては、お読みいただき御確認ください。

なお、本日御説明させていただきました黒丸5点や白丸5点につきましては、全て先日7日に行われました校長会にて、伝達・確認を行ったところでございます。

私からは以上でございます。

○教育長

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

○椎木委員

町内小学校5年生で行われた合同宿泊学習の内容と山本小学校は参加できなかつたと聞いていますが振替があるのか。もう一つが新井教授のフォーラムは、無料ですべての教諭が見ることが可能なのかを教えてください。

○教育対策監

まず1点目の合同学習については、町内すべての5年生が参加し、青島少年自然の家において一泊二日で行われるものでした。今年度から取り組むというものでしたが、委

員も言わるとおり、山本小学校がインフルエンザ蔓延ということで参加を見合せたところです。結果、4校の参加となりました。他校でもインフルエンザで参加できなかつた児童がいたようですが、予定どおりの日程を消化できたと報告を受けております。また、山本小学校につきましては、現時点では2月1日から一泊二日で予定されています。

2点目の新井教授のフォーラムにつきましては、オンデマンド方式での公開となっておりますので、無料で視聴することができます。

○教育長

他に質疑はありませんか。

○内倉委員

令和6年度からトイレへ生理用品配置の実証実験を行うということですが、具体的な方法は決まっていますか。

○課長

具体的な方法については、まだ決まっていません。しかし、まずは中学校から行おうとは考えています。設置の方法等については、学校と相談しながら進めていきたいと思います。

○教育長

他に質疑はありませんか。

○川添委員

通学路の防犯灯についてお聞きます。以前から地区としても通学路以外も含め、防犯灯の設置を要望してきましたが、なかなか難しい状況でした。今回はどういう状況でしょうか。

○課長

防犯灯の設置に関しては、設置場所近隣の方から同意を得るなどの諸問題もあり、すべての要望箇所に設置するのは難しい状況にあります。今回の通学路については、現段階では、各学校から要望を挙げてもらい、設置場所の精査をすることになると考えています。防犯灯の設置担当はまちづくり課になります。いろいろ面を調整してもらいますが、要望箇所すべてに設置するのは難しいかもしれません。

○川添委員

米田正直議員の一般質問で中学校統合に関する件についてとありますが、どのような内容だったか教えてください。

○課長

まずは町長に対して、統合に関する考え方を聞きたいということで質問されました。その後、今後の進め方等具体的な内容の質問となりましたので、所管している教育委員会、私の方で回答しました。主なものとしてアンケートの実施はあるのかを聞かれましたので、予定をしていますとお答えしたところです。

○教育長

他に質疑はありませんか。

○本多委員

債務負担行為で小中学校入学祝金が計上しております。他町に入学する子供には支給

されないと聞きましたが本当でしょうか。

○課長

小中学校入学祝金の対象者につきましては、町長の町政運営方針では町立の小中学校に入学するものにとなっていますので、現時点ではそのように政策として成り立っています。しかし、議会文教産業常任委員会で御審議いただいた中では、町内在住者で、私立に入学するものや他町の公立校に入学するものにも支給するべきではないかという意見が出ました。本会議の委員長報告でも発言されてところです。このような意見を受けまして、今後内部で協議を進めなければならないと考えております。

○椎木委員

現金支給に関して、校長会でいろいろな意見が出たということでしたが、それ以外の方法は何かお考えなのですか。

○課長

校長からは、式の前に渡すと紛失等のリスクがあるのではないか、養護施設の子供達は誰に渡すのか等の意見が出ました。渡すタイミングとしましては、式典、クラスでの行事も含めすべての行事が終了した時点で、教育委員会の責任の下、お渡ししようと考えています。また、施設の対象者につきましては、施設長と相談し、適切に対応していきたいと考えています。さらに、先ほどから話が出ています私立等に入学するものに関しては、申請をしていただき、後日、口座に振り込む方法がいいのではないかと考えます。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○内倉委員

この業務を委託する業者というのは、どのような方になるのですか。

○課長補佐

今回の業務では、既存中学校の建物の状況確認してもらいたいと考えていますので、計画策定が得意なコンサルタントではなく、建築設計業務を行う会社にお願いできたらと考えています。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○椎木委員

入学祝金の予算は、町立学校に入学するものを対象に計上しているということでしたが、もし、私立や町外の学校に行くものに支給するとなつたときは、このままで足りるのですか。

○課長

対象者については、小学校が就学時検診者数、中学校が現六年生の児童数で算出し、それに少し余分に組んでいますので、大きく増加しない限り足りると考えています。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○本多委員

教育長にお聞きします。12月7日に行われた校長会に参加されたということですが、

各校長先生に会われた際の感想やこれからこの本町の教育をどのように進めようと思われたか教えてください。

○教育長

校長先生方の表情を見ていると真剣そのものというのが第一印象でした。学力の底上げが重要という話をしましたが、各校しっかりとと考えているようで、小学校では発育発達に応じた指導、中学校では主体的な学びと学校教育目標に沿った経営をされていると印象深く残りました。また、学校・家庭・教育委員会・地域が連携、協力しながら、子供達のためにやっていかなければならないと話をさせてもらいました。

その他質疑はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第1号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第1号の「県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第1号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、○○○氏について○○○学校臨時の任用職員に内申するものです。期間は、令和6年1月1日から令和6年3月31日までです。

専決第2号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、○○○氏について○○○学校任用職員の休職を内申するものです。期間は、令和6年1月1日から令和6年3月31日までです。

専決第3号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免その他進退について内申するものです。

1件目は、○○○○氏の○○○学校任用職員の育児休業の終了を内申するものです。期日は、令和5年12月9日です。

2件目は、○○○○氏の○○○学校臨時の任用職員の退職を内申するものです。期日は、令和5年12月9日です。

3件目は、○○○○氏の○○○学校臨時の任用職員に内申するものです。期間は、令和5年12月10日から令和6年3月30日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願ひいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のどおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

[全員が挙手]

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第5、議案第1号「辞令発令について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第1号「辞令発令について」その提案理由を申し上げます。

川南町職員の昇給の号給数に関する規程 第2条及び第3条の規定により、次のとおり昇給するものです。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願ひいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

これで質疑を終わります。これから議案第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

[全員が挙手]

全員賛成と認めます。したがって、議案第1号「辞令発令について」は、原案のとおり可決されました。日程第6「その他」に入ります。まず事務局から連絡等があればお願ひします。

○課長補佐

次回の定例会を予定しています1月22日に総合教育会議の開催を町長にお願いしましたところ承諾をいただきましたので、9時から総合教育会議、その後に定例会でお願いします。

○教育長

教育委員の皆様から、何かございませんか。

○内倉委員

12月19日に行われるPTA会長との中学校統合に関する協議会について、議題が現在の状況について、中学校の統合についてと抽象的になっていますが、話し合う内容や進め方を具体的に決めておいた方がいいのではないでしょうか。

○課長補佐

今回の会議は、教育委員からの要望により開催するもので、事務局からは中学校統合に関する現時点までの経緯を課長から説明していただき、その後、各会長から意見をいただこうかと考えています。そこから先につきましては、PTA会長と教育委員の自由な協議の場としていただけたらと思います。

○内倉委員

今回の会議は、PTA会長の要望や疑問点を聞き出すことを目的とし、出てきた意見を取りまとめて、今後の方針を決めていく上での参考とするということですね。

○川添委員

そのような進め方でいいと思います。会長が出席できない時は、代わりを出してもらうにして、学校代表が誰もいない状態は避けないといけないと思います。

○椎木委員

P T A 会長会に確認したところでは、全員参加してもらえるということでした。

○教育長

その他質疑はありませんか。

[「ありません」と言う声あり]

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。次回は、1月22日としてよろしいですか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、1月22日月曜日午前9時から総合教育会議、その後定例会を行うことに決定しました。これで、令和5年第12回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のてん末に相違ないことを証明する。

令和6年1月22日

川南町教育委員会 教育長 長曾茂部 敬一

川南町教育委員会 教育委員 本多 京子